

# はしもと速報

【編集・発行】  
橋本市 総合政策部 秘書広報課 〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号 ☎0736(33)1111

新型コロナウイルス感染症の拡大や、原油価格・物価高騰による影響を受けている市民および市内事業者に対して、市が行なっている支援策などを、いち早く市民の皆さんにお知らせします。

事業内容など詳しくは、市ホームページで随時更新するとともに、広報はしもと2022年8月号で改めてお知らせします。

橋本市から  
市民の皆さんに  
お知らせします



## みんなで支えあい！橋本市生活応援クーポン券 第二弾を発行します

新型コロナウイルス感染症の拡大や、原油価格・物価高騰の影響で停滞した経済状況を乗り切るとともに、市民生活を支援するため、橋本市内の店舗で使用できる生活応援クーポン券を発行します。なお、「地元店舗限定クーポン」と「加盟全店舗共通クーポン」がセットになっていますので、ぜひ活用ください。

- |   |   |
|---|---|
| <p>●対象<br/>7月1日現在で、橋本市に住民登録がある人</p> <p>●発行額 1人当たり5,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●内訳 地元店舗限定分2,500円<br/>加盟全店舗共通分2,500円</li> <li>※地元店舗とは、市内で事業を行う個人店舗または本店、本社が市内にある法人店舗です。</li> </ul> <p>●送付時期 8月中旬～9月末（予定）</p> | <p>●使用期限<br/>令和5年1月31日(火)</p> <p>●利用可能店舗<br/>「生活応援クーポン券加盟店」のポスターやステッカーを掲示している市内の店舗<br/>※クーポン券発送時に利用可能店舗一覧を同封します。<br/>※追加店舗は随時市ホームページに掲載します。</p> <p>●問い合わせ シティセールス推進課 ☎33-6106</p> |
|---|---|



## 橋本市商工業者事業継続支援給付金（第3回）を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している事業者に対し、事業の継続を支援するため給付金を支給します。

- 支給要件（次のすべてに該当すること）
- 市内で対象事業を営む事業所  
※飲食や宿泊、サービス業など幅広い業種が対象となっています。該当する業種や要件、申請方法など、詳しくは7月15日(金)から市ホームページ（右の二次元コード）に掲載しますので、ご確認ください。
  - 令和4年4月から6月のうち、過去3年間の同じ月と比較して、売上げが30%以上減少した月があること。
  - 比較対象となる年の4月から6月までの3カ月間の売上げ合計額が15万円以上であること。
- 申請期間 7月20日(水)～9月30日(金)
- 申込方法 シティセールス推進課で7月15日(金)から配布する申請書類（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入の上、持参または郵送で申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ 〒648-8585（住所記入不要）  
橋本市 経済推進部 シティセールス推進課 ☎33-6106



## がんばろう橋本市！最大20%戻ってくるキャンペーン

市では、市内消費の活性化を目指し、キャッシュレス決済「PayPay」を活用した支払いに対して、ポイントを還元するキャンペーンを実施します。「PayPay」アプリは右の二次元コードからダウンロードできます。

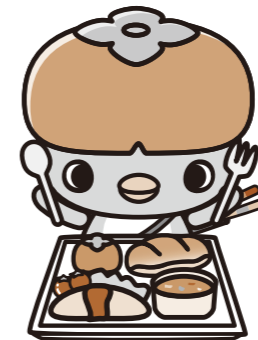


- 実施期間 9月1日(木)～30日(金)
- ポイント還元率 20%  
※同時に他のポイント還元事業が実施された場合には、還元率の有利なものが適用されます。
- 1回の還元ポイント上限 1,000ポイント（1,000円相当）
- 期間中の還元ポイント上限 5,000ポイント（5,000円相当）
- 対象店舗 橋本市内店舗のうち中小事業所  
※スーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストアなどは対象外です。対象店舗の詳細については、決まり次第、市ホームページでお知らせします。なお、対象店舗には右のポスターを掲示します（ポスターの内容は変更する場合があります）。
- 問い合わせ シティセールス推進課 ☎33-6106



## 物価高騰に伴う給食費の負担増を防ぎます

原油などの物価高騰の影響は、給食の食材費にも及んでいます。保育園、こども園、児童発達支援施設、小・中学校では、これまで給食の献立を工夫するなど、できる限りの対応をしてきましたが、給食の質や量を安定的に維持するためには、給食費の増額が避けられない状況です。



そこで市では、保護者への負担増を防ぐため、1食あたり約20円を市が負担することで、給食費を値上げせず、これまで通りの栄養バランスや分量を保った給食を提供します。

- 問い合わせ
  - 保育園、こども園、児童発達支援施設の給食費について こども課 ☎33-6102
  - 小・中学校の給食費について 橋本市学校給食センター ☎39-2338

## 橋本ふるさと便事業をご利用ください

橋本ふるさと便は、指定事業者が営む店舗などで購入した橋本市産の農産物や加工品を国内在住の人に発送する際の送料を補助する事業です。全国の家族や友人に橋本市の農産物を贈る際にぜひご利用ください。

指定事業者として事業を実施する場合は事前に申し込みが必要です。申請方法など詳しくは、市ホームページ（右の二次元コード）をご確認ください。



- 実施期間 令和5年1月31日(火)まで
- 申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113

## インターネットを活用した農産物などの販売促進事業

インターネットを活用した農産物などの販売手数料などを補助します。事前に申し込みが必要です。申請方法など詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）をご確認ください。



- 実施期間 令和5年1月31日(火)まで
- 申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113